

## 6月改定 施設基準の届出状況 (歯科)

関東信越厚生局が2024年6月分の「届出受理医療機関名簿」を公表した。今次改定で新設、再編、要件変更のあった主な施設基準について、長野県の届出医療機関数をまとめた。医科は4面に掲載。

表1. 新設点数

届出名称	届出数(割合)	
	歯科診療所 967件	歯科併設の 医科62件
光学印象(光印象)	98(10%)	2(3%)
歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算(歯技連1)	183(19%)	9(15%)
歯科技工士連携加算2(歯技連2)	182(19%)	5(8%)
歯科外来・在宅ベースアップ評価料I	277(29%)	44(71%)
歯科外来・在宅ベースアップ評価料II	14(1%)	
入院ベースアップ評価料		41(66%)
医療DX推進体制整備加算	271(28%)	27(44%)

表2. 既存点数(歯科診療所の届出数の変化)

届出名称	届出数(割合) 2022年4月 989件	届出名称	届出数(割合) 2024年6月 967件
外来環1	604(61%)	外安全1	641(66%)
		外感染1	667(69%)
		外感染2	131(14%)
か強診	277(28%)	口管強	319(33%)
歯援診1	19(2%)	歯援診1	21(2%)
歯援診2	179(18%)	歯援診2	177(18%)
歯CAD	832(84%)	歯CAD	848(88%)

## 歯科施設基準対応研修会を開催

7/7、7/21に計115名が参加

7月7日、県保険医協会は歯科会員向けに口腔管理体制強化加算(口管強)の施設基準に係る研修会をオンラインで開催し56名が参加した。

2024年度診療報酬改定で、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)は口管強に再編され、外来から在宅医療、小児から高齢者までを対象に幅広く口腔機能の管理に対応する機能を評価されることとなった。今回の研修会は口管強の新しい施設基準に対応する研修として実施した。

第一部では東京歯科大学社会保障学客員教授の上條英之氏を講師に、歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(エナメル質初期う蝕管理、根面う蝕管理および口腔機能の管理を含む)、高齢者の心身の特性、緊急時対応等に

係る研修を行った。研修では、厚労省の「歯科治療時の局所的・全身的偶発症に関する具体的な予防策と緊急対応のための指針」から、「水平位診療の際に、舌根部にガーゼを置くことと誤飲・誤嚥の予防に有効か」「ポスト孔形成の際に、エックス線検査を行うと穿孔の予防に有用か」などのQ&Aについて解説が行われた。また、2024年度改定で施設基準の研修要件に追加された、エナメル質初期う蝕管理および根面う蝕管理についても解説した。初期根面う蝕は実質欠損深さ0.5mm未満の歯根に生じう蝕と定義され、主として視診と触診により診断し、基本的には切削せずに管理することや、60~64歳の年齢階級以上では根面う蝕ありの者の割合が5%を超えていることなどが紹介された。

第二部では保険医協会の宮沢裕夫会

の金の値上がりを反映した価格改定となった。その結果、金パラ価格については285円引き上げの3,045円とされた。30グラムあたりでは91,350円で、現行の82,800円から8,550円引き上げとなる。

表. 歯科用貴金属価格随時改定

	R6年6月 診療報酬改定	R6年9月 随時改定
2 歯科鑄造用14カラット金合金 インレー用(JIS適合品)	9,232	10,300
3 歯科鑄造用14カラット金合金 鈎用(JIS適合品)	7,923	8,991
4 歯科用14カラット金合金鈎用線(金58.33%以上)	8,018	9,086
5 歯科用14カラット合金用金ろう(JIS適合品)	8,007	9,075
6 歯科鑄造用金銀パラジウム合金(金12%以上JIS適合品)	2,760	3,045
10 歯科用金銀パラジウム合金ろう(金15%以上JIS適合品)	4,237	4,560
11 歯科鑄造用銀合金 第1種(銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)	159	179
12 歯科鑄造用銀合金 第2種(銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	184	204
13 歯科用銀ろう(JIS適合品)	233	245

新設点数…表1

光学印象は98医療機関が届け出た。デジタル印象採得装置を用いて、印象採得および咬合採得を行った場合に算定する。

歯科技工士連携加算及び光学印象歯科技工士連携加算は対面による連携を評価した加算1を192医療機関、ICTによる連携を評価した加算2を187医療機関が届け出た。施設基準で「保険医療機関内に歯科技工士を配置していることまたは他の歯科技工所との連携が図られていること」が求められている。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料Iは歯科診療所では277医療機関(29%)が届け出たが、評価料IIは1~8までの届出区分がある中で1のみの14医療機関にとどまった。

医療DX推進体制整備加算は、施設基準のうち電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋の導入、マイナ保険証の利用率については経過措置が設けられており、措置終了までに満たす予定であれば現時点でも届出ることができる。歯科診療所で271医療機関(28%)が届け出た。

長を講師に、小児の心身の特性に関する研修を行った。小児歯科治療の目的は「成人に至る間の小児期の口腔領域の正常な発育を図り、健全な永久歯咬合に育成すること」とし、体温や脈拍数などの小児の生理的特徴が紹介された。また、「小児の臨床的対応」として、治療時間は短時間にとどめ、必要以外の器具はできる限り見せない配慮をすることや、その場しのぎの「ごまかし」や「気休め的言葉」は小児とのラポール(相互信頼)形成を妨げるためそうした言葉は使わないことなどが解説された。

7月21日には保険医協会の奥山秀樹副会長を講師に、歯科初診料の注1の施設基準に対応した院内感染防止対策研修会を開催し、59名が参加した。研修では、感染防

既存点数…表2

外来環は2024年度改定で外安全、外感染に再編。外来環の2022年4月時点の届出数604から63医療機関増加した。外感染1の人員要件に「院内感染防止対策に係る研修の受講者1人以上」が追加され要件が緩和された。外感染2では新型インフルエンザ等感染症患者に対応可能な体制整備が求められる。

か強診が2024年度改定で小児口腔機能管理料の注3に位置づけられ、口管強に再編。か強診の2024年4月時点の届出数277から42医療機関増加した。施設基準に「小児の心身の特性」に関する研修を受講することや、口腔機能管理に関連する項目の算定実績などが追加された。また、歯科訪問診療料の算定実績が無くとも在宅歯科医療の連携体制が確保されていればよいとされ一部要件が緩和された。

歯援診1は19→21件と微増、歯援診2は179→177件と微減したが届出割合に大きな変化はなかった。

歯CADは16医療機関増。今次改定でCAD/CAM冠及びCAD/CAMインレーの適用対象が拡大されている。

止対策を実現するために、汚染器具などの洗浄・消毒・殺菌を行う「感染源の除去」、手洗いの徹底、個人防護用具の使用、切削片対策などの「感染経路の遮断」、抗体検査、ワクチン接種などの「宿主への対応」が重要と説明した。また、新興感染症への対応として新型コロナウイルス感染症の典型的な症状や、換気や治療前の口腔洗浄など日頃の診療環境での留意点が紹介された。

分類	定義	処置	対象器材
クリティカル	通常無菌の組織や粘膜に接触	外科器具、スクレーパー、バー、ポイント、リマー、ファイル、ハンドピース など	器材
セミクリティカル	損傷のない粘膜や歯肉に接触	高水準消毒 注釈(5分以上) グルタールホルム(20分-1時間) 印象用シリンド、技工用ポイント、咬合採得後のワックス、印象採得後の印象物など	保存器材 補綴器材
ノンクリティカル	損傷のない皮膚と接触または接触しない	低水準消毒 ・高性界面活性剤 ・ペグザルコウム塩化物 ・クローレキシジニルコン酸塩 洗浄	一部の保存器材 一部の補綴器材 その他の器材等

7/21 院内感染防止対策研修会

## 歯科金属価格改定

金パラは285円引き上げ

7月17日の中医協総会において、令和6年9月1日からの金パラなど歯科用貴金属価格の随時改定が決定された。歯科用貴金属価格の随時改定は、変動幅にかかわらず、平均素材価格に応じて診療報酬改定時以外に9月、12月、3月、6月に見直しを行うもの。随時改定の素材価格の対象期間は令和6年4月から6月として、この間の市中で